

一般社団法人

バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン

2012 年度 年次報告書

(2012 年 1 月 1 日～12 月 31 日)



目次

サマリー	1
自然保護活動	2
ファンド・レイジング	5
その他の活動	6
収支報告	7
個人・団体からの支援	8
法人紹介	8

1. サマリー

役員交代と組織変更

シンガポールにアジア・ディビジョンの本部が移管されたことを受け、代表理事のクリスティ・ノザフがシンガポールに赴任し、副代表の鈴江恵子が2012年5月1日付で代表理事に就任いたしました。

これまで、東京はアジア部門を統括する地域事務所の本部として、アジア16ヶ国・地域のパートナー団体との折衝や、英国本部とのパイプ役を担ってきましたが、それらの業務はシンガポールに引き継がれ、東京事務所は、英国本部とバードライフ・インターナショナル名誉総裁の高円宮妃久子殿下の連絡や調整にあたるほか、日本政府や企業、市民と連携を図りながら、アジアの自然保護活動を推進することになりました。また、気候変動や熱帯雨林の保全、海洋保全など、グローバルで進める必要のある事業は、英国本部や海外の担当部門とより緊密な連携をはかり、事業を推進することとなりました。さらに企業による生物多様性保全の取り組みを促進させるため、関係者間で世界レベルの連携を図りながら、この分野のリーダーとして取り組みを強化しています。

ガラ・ディナーを2回開催

バードライフは、2009年より環境保護の資金づくりを目的に、東京でガラ・ディナーを開催しています。2012年は、開催場所を関西地域へ拡大し、3月2日にバードライフ・スプリング・ガラ2012を神戸で開催、703万円の基金を集めることができました。収益金は、フィリピン、マレーシア、ベトナムなど主にアジア地域の自然保護活動に拠出されたほか、緊急を要する活動のための「ガラ基金」として143万円をプールしました。10月25日には、東京で第4回目のガラを開催し、700万円を熱帯雨林保全のための「Forests of Hope基金」に、729万円をアジアの森林保全に、また、ベトナムの森林地域に住む人々の生活支援のための特別寄付を募り、455万円をコミュニティ施設の建設や子供たちの教育支援にあてることができました。さらに、200万円を「ガラ基金」としてプールしました。



毎回500名が参加

国際会議への参加



IUCN 世界大会バードライフのブース

2012年は、環境に関する主要な国際会議が多数開催されました。3月にフライウェイ・パートナーシップの第6回パートナー会議がインドネシアで開催されたのを皮切りに、6月には地球サミット20周年を記念したRio+20（ブラジル）、7月にラムサール条約第11回締約国会議（ラムサール COP11、ルーマニア、ブカレスト）、9月にはIUCNの世界大会（韓国）、また、10月は生物多様性条約第11回締約国会議（CBD COP11、インド、ハイデラバード）と、2012年を通じ環境問題が話し合われました。バードライフはこれらの国際条約事務局と緊密な連携を持ち、ともに問題解決にあたっています。東京事務所の職員は、ラムサールCOP11でアジアの新規登録湿地の成果を発表、またCBD COP11では、海洋保護区の選出と保全、企業と生物多様性のリーダーシップを取るなど、それぞれの専門性を生かし、活発な提言を行いました。

2. 自然保護活動

種や生息地の保全

フライウェイ

日本に生息する鳥類約700種のうち、半数以上が渡りをします。渡り鳥を保全するには、鳥が渡りをする国々との国際的な協力が必要です。そのため、渡り鳥が利用する経路（フライウェイ）に位置する国々が協力して保全を促進する活動が世界各地で行われてきました。日本に飛来する渡り鳥が利用するフライウェイは、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ（EAAF）と呼ばれ、2006年、保全のための国際的なネットワーク「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ（EAAFP）」が発足しました。バードライフは、環境省や他の鳥類保全団体等と共にEAAFPに参加し、また国内事務局を担当して活動をけん引しています。そのほか、日米、日ロ、日中、日豪、日韓の二国間渡り鳥条約や協定等の国内事務局も担当し、渡り鳥に関する情報提供や収集、保全活動をサポートしています。



国境を越えて移動する渡り鳥

ヒガシシナアジサシ



神話のトリ ヒガシシナアジサシ

ヒガシシナアジサシは、一旦は絶滅したと考えられていたものの、2000年に中国で再発見されました。現在でも繁殖地は中国の東南海岸2ヶ所のみで、生息数は30羽に満たない絶滅危惧種です。バードライフは、繁殖地で卵の採集を禁止するアピールを続けてきましたが、2012年から、地球環境基金などの支援を受け、人間によって破壊された繁殖コロニーを復元する活動に着手しました。この活動は地元行政や漁師をはじめ、中国全土から数千人の学生がボランティアで参加する大規模な事業に発展しました。中国林業省もヒガシシナアジサシを重要種に指定し、保護活動への支援を強化しています。これらの活動の成果は目覚ましく、5年前には誰も知らなかった鳥が地域の自然保護活動のシンボルとして注目されるようになり、環境教育の成功事例にもなっています。

森林保全

バードライフは、Forests of Hope 基金により、世界規模で熱帯雨林の保全に取り組んでいるほか、企業等との連携により、各国で森林保全活動に力を入れています。

フィリピンではミンドロ島やルソン島で生態系に配慮した熱帯雨林の復元が行われています。苗木は住民が山から実生を取り、苗床で育てた後に植林します。実のなる木を集めて家庭菜園で育て、余剰作物を市場で販売して収入の増加につなげています。

マレーシアでは、半島北央沿岸部で生態系の復元を目的に、市民参加のもと、マングローブの苗木を植林しています。この活動は株式会社リコーの森林生態系保全プロジェクトのひとつに選ばれています。州の自然公園に指定された生物多様性の高い湿地に、2011年から10年がかりでマングローブ林を復元する計画で、保全を持続的なものとするべく、国際条約への加盟や登録が検討されています。



地域固有のマングローブの苗木

ベトナム中西部では、トヨタ環境活動助成プログラムの支援で、アグロフォレストリーを用いた森林保全や地域の人々の生活向上に取り組んでいます。ベトナム戦争で大量の枯葉剤が散布された地域には最貧層の先住民が生活しているため、換金作物のラタンを植えるとともに、植林や加工技術の指導を行いました。



ラタンを植林する先住民

また、南米でも森林保全に取り組んでいます。ブラジルバイア州の大西洋岸低地熱帯林では、まき用の木を植えるとともに、地主に私有地の20%を森として保全するよう働きかけ、小さなパッチ状になってしまった森を回廊でつなぐことを試みています。2007年から株式会社リコーのご支援で始まった活動は、2010年に一帯が国立公園に指定されるまでに発展しました。2012年は、国立公園の持続的な利用と保全計画を策定するための助言を行ったほか、水源地の生態系修復のため、3年計画で約450haの植林を実施しています。地域の子供たちへの環境教育も大きな成果をあげています。



子供たちへの環境レクチャー

湿地保全

バードライフは水鳥の保全に力をいれており、その生息地である湿地や水辺の環境保全に率先して取り組んでいます。水鳥の保全、湿地の賢明な利用、地元の人々の教育や啓発、管理者の能力向上をめざすラムサール条約の事務局と覚書を交わし、世界各国で技術支援を行っています。

ミャンマーのモッタマ湾やタイの内湾では、環境省の支援を受けて、湿地管理者のキャパシティ向上に取り組むほか、地元の人々や団体が協力して連携を強めるよう働きかけてきました。その結果、ラムサールCOP11で、ミャンマー政府とタイ政府は、これらの湿地をラムサール条約登録地に指定することを発表、登録に向けた最終の準備が進んでいます。この二つのサイトは、絶滅危惧種ヘラシギの世界最大級の越冬地であり、さらに、国境を接した一つの大きな生態系とみられています。両国は、湿地の保全で日本を含めた三国間の保全推進事業を始めることに合意しました。

また、毎年2月上旬に世界中で

開催される「世界湿地の日」に、タイではシギチドリフェスティバルを開催し、地元の子供たちが学校単位で大勢参加しました。



干潟や鳥について学ぶ子供たち

バードライフは、アジア以外の地域でも湿地の保全に関わっています。アフリカ西部のブルキナファソでは、ラムサール条約登録湿地の乾燥化を緩和するための植林を実施しました。この活動は「全英リコー女子オープンゴルフ」のチャリティ活動として2010年に始まりました。試合中のバーディやイーグルなど、優れたショットの数に応じて植林費用が寄付されます。2年目にあたる2012年度は、8,306本の植林を実施しました。苗木の育成から給水のための井戸建設まで、地域の人々が総出で参加しています。



乾燥に強く成長が早い苗木を育成

海洋&海鳥保全

マリン IBA 事業

マリン IBA (重要海洋環境) 事業は、バードライフが世界各国のパートナー団体と一緒に取り組んでいる国際事業です。IBA (Important Bird Areas) のコンセプトを海洋にまで広げたもので、海鳥を指標に生物多様性の高い海域を選定し、海洋と海鳥双方の保全に貢献することを目的としています。

アジアにおけるマリン IBA の選定は、経団連自然保護基金 (KNCF) のご支援で、2010 年度より各国のパートナー団体と協力して進めています。2012 年は事業最終年度として、日本をはじめ、マレーシア、フィリピン、インドネシア、韓国等でマリン IBA の最終候補地の選定を進めました。10 月にインドで開かれた CBD COP11 では、世界のマリン IBA の情報を提示するオープンデータベース、「マリン・イーアトラス (Marine e-atlas)」を発表し、世界約 3,000 ヶ所の海域をマリン IBA (候補地を含む) として紹介しました。

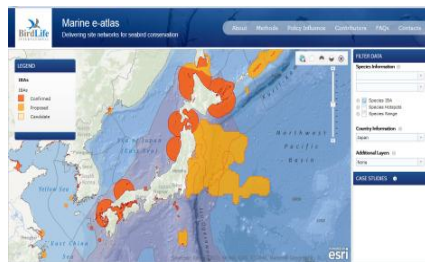
日本では、これまで約 70 ヶ所の海域がマリン IBA の候補地として選ばれています。現在、環境省が進める「生物多様性の機能を維持する観点から見た重要海域」の選定において基礎情報として使われているほか、生態系に配慮した洋上風力発電の建設候補地の選定にその利用が検討されている等、海洋保全への活用が期待されています。

また、バードライフは、科学データに基づいた保全活動を推進していますが、2012 年は公益財団法人

人日本野鳥の会と協働で、カンムリウミスズメが利用する海域を科学モデルを使って予測する解析を進めました。解析結果はマリン IBA の選定に使われるだけでなく、絶滅危惧種である本種の生態に関する貴重な情報として保全に生かされます。



CBD COP11 でマリン IBA を紹介



Marine e-atlas

混獲を減らす取り組み

バードライフでは、年間 30 万羽とも言われる海鳥の混獲を減らすべく、1997 年より国際海鳥保全チームを結成し、まぐろ類地域漁業管理機関 (RFMO) や各国政府、漁業従事者と協力して様々な活動を行っています。主要な RFMO のうち、前年には、大西洋まぐろ類保存国際委員会が厳しい混獲軽減措置 (ミティゲーション) を採択しましたが、2012 年はインド洋まぐろ類委員会も同様の措置に踏み切り、混獲問題解決にむけて大きく前進をした年になりました。バードライフはこうした国際会議において、

各国政府に対し、効果的なミティゲーションの採択に向けた積極的な働きかけを行いました。

国際会議の外においては、日本の水産庁が取り組んでいる混獲データの解析に技術的サポートを行ったほか、混獲の脅威を減らすために必要な国際協力体制作りについて積極的な話し合いがもたれました。また、ミティゲーションの効果について、科学的調査を共同で行う計画も進められました。更に、「アホウドリ類及びミズナギドリ類の保存に関する条約 (ACAP)」に協力し、様々なミティゲーションを紹介する冊子の日本語版 (「混獲軽減措置に関する概要報告書」) を出版しました。その他、5 月にはドイツにて、刺し網による海鳥混獲のワークショップを開き、12 月には韓国政府と一緒に、はえ縄による混獲のワークショップを開催するなど、バードライフは混獲問題に関して、国際的なリーダーシップを発揮しています。

3. ファンド・レイジング

ガラ・ディナー

バードライフは、鳥類を生物多様性をはかる指標と位置づけ、「種」、「生息場所」、「生息環境」、「地域の人々」の四つの側面から保全活動を推進しています。

これらの活動を進めるため、2009年より趣旨に賛同いただいた多くの方々のご支援を受け、毎年東京でガラ・ディナーを開催してきました。これまで2009年から2011年の3回のガラで合計5,025万円の収益金を集め、熱帯雨林を保全する「Forests of Hope 基金」に充当し、世界の熱帯雨林の

保全に役立てることができました。2012年度は、10月26日に、第4回ガラ・ディナーを東京で開催し、700万円をForests of Hope 基金に、729万円をアジアの森林保全に、455万円をベトナムの森林に依存する子供たちの支援に拠出しました。ベトナムでは、森林資源に頼って暮らす人々の多くは先住民族で、貧しさゆえに教育の機会が制限されていることから、今回の支援は大変感謝されました。その他200万円を緊急を要する活動のための「ガラ基金」に充当しました。

また、ガラ・ディナーの関西開催

の要望が多数寄せられたことから、東京とは少し趣向を変えて、2012年より関西でもバードライフ・スプリング・ガラを始めました。3月に開催した関西初の神戸ガラでは、703万円の収益金を集め、フィリピン、ベトナム、マレーシアの自然保護活動に拠出したほか、一部を緊急性の高い活動に充てるため「ガラ基金」としてプールしました。

この催しは、自然保護活動の支援を目的としていますが、同時に、参加された方々に環境を守ることの大切さを理解していただくよい機会ともなっています。



一貫して支援している熱帯雨林の保全



2012年から始めたベトナムの森と子供支援



ファンドレイズのための抽選会



オークションで基金を集める

4. その他の活動

企業と生物多様性

あらゆる企業は生物多様性に影響を与えており、企業の生物多様性への取り組みを強化することは大変重要です。そこでバードライフは、企業活動が生物多様性に与える負荷を評価し、改善のためのコンサルテーションを行っています。企業の環境マネジメント・システムを側面ごとに分析し、生物多様性の視点を組み込むことを奨励しています。グローバルレベルでは、机上で生物多様性のリスクを見ることができるとするツール「IBAT」を開発し、また一部の生態系サービスを数値換算するパイロット事業を実施しています。日本ではこれらの知見をもとに、企業に対し環境戦略に生物多様性を取り入れるアドバイスをしています。

2012年10月にインドで開催されたCBD COP11では、生物多様性保全に積極的に取り組む日本企業とインド企業の意見交換セッションを持ち、関心を集めました。



CBD COP10 開催国日本とCOP11の開催国インド企業の生物多様性ダイアログ

啓発・問題提起

環境NGOの役割は、自然保護活動を推進し、生物の多様性を保全することから、環境問題の深刻さや解決について一般の人々に訴求することも含まれます。近年は生物多様性保全への関心の高まりから、企業や団体等から、どのように生物多様性を保全すべきかについてレクチャーを求められることが増えました。バードライフは森林保全を促進させることで、地球温暖化防止と生物多様性の保全を進めており、森林保全を事例にプレゼンテーションを行っています。

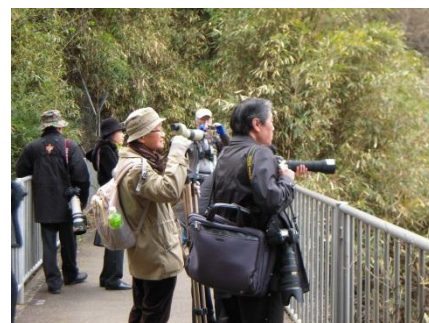
3月15日には、公益財団法人国際緑化推進センターが主催のシンポジウムで、企業とのコラボレーションによる森林保全と植林事業について講演、5月25日に開催された経団連自然保護協議会および経団連自然保護基金設立20周年記念式典では、支援団体を代表し、ほかの二つのNGOとともにバードライフの生物多様性保全活動の意義と成果を発表しました。11月5日には、国際熱帯木材機関ITTOの熱帯雨林の保全についての国際フォーラムで、世界の熱帯雨林を保全するForests of Hopeについて講演を行いました。12月10日には、株式会社インターリスク総研が主催したシンポジウム「CBD COP11後の潮流と企業活動」にパネラーとして参加しました。その

ほか、企業や大学等の要請で生物多様性に関する講演を積極的に行いました。

また、2012年は国際海洋年であることから、海洋保全への関心が高く、10月には台湾大学で行われた鳥類フォーラムにて、経団連の支援を受けたマリーンIBA事業について講演をし、12月には経団連自然保護協議会「NGO活動成果報告会」において、同事業の成果を会員企業に説明するなど、海洋保全への理解を求めました。

バードウォッチングの開催

鳥は生態系の上位に位置しており、環境をはかる指標として大変優れています。探鳥を通して環境への理解を深めていただくことを目的に、毎年会員やサポーターを対象に、懇親会を兼ねたバードウォッチングを開催しています。2012年は東京多摩市、兵庫県神戸市等で開催しました。



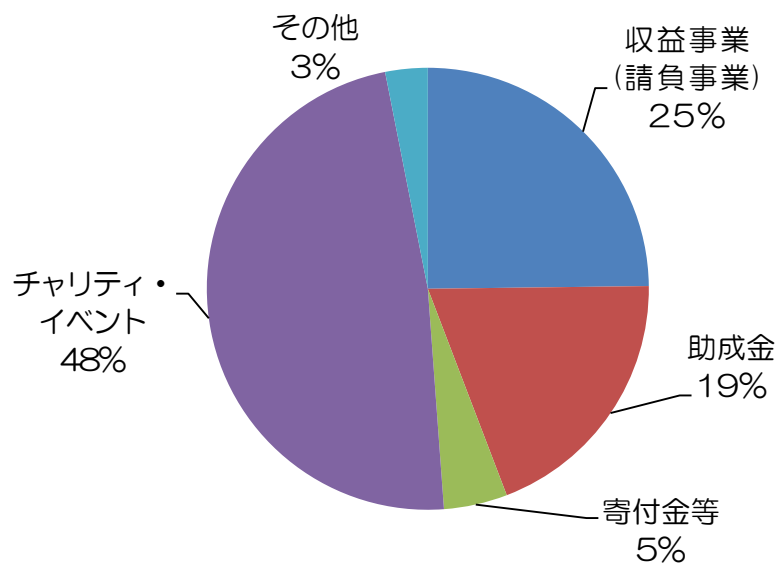
3月に神戸で開催された探鳥会

5. 収支報告（2012年1月1日～12月31日）

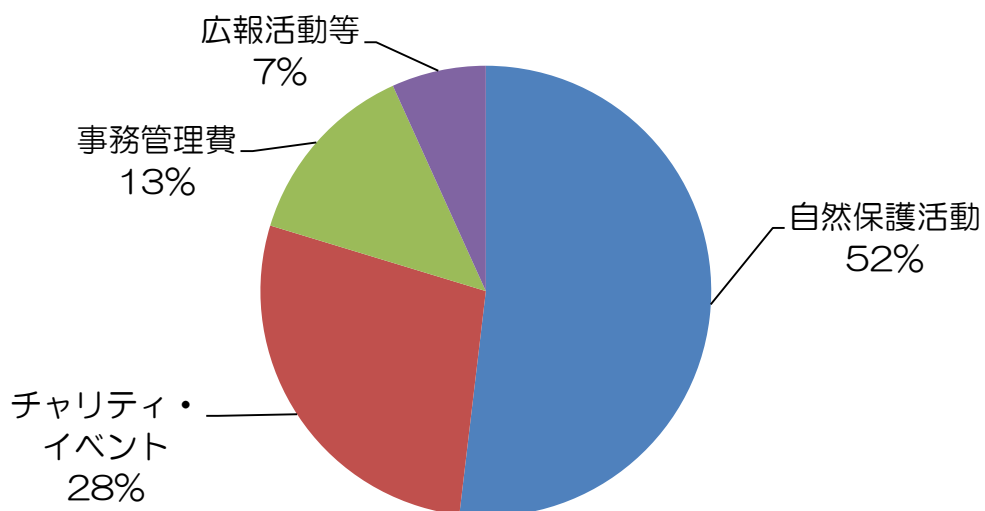
2012年の収支報告は以下の通りです。

収入： 129,000,000 円 支出： 133,000,000 円

収入



支出



6. 個人・団体からの支援

サポーター制度の導入

2012年9月より、これまでの個人賛助会員制度を見直し、バードライフの活動を応援していただく“Friends of BirdLife”制度を始めました。一口5,000円で、50%の2,500円をアジアの環境保全活動に、残りの50%をバードライフの運営費に充当いたします。2012年度はフィリピンの国鳥であり、絶滅危惧種の「フィリピンワシ」の保護活動を行います。

2,500円でフィリピンワシの生息地に6本の木を植えることができます。また、120名の方々のご参加で、50ヘクタールの森を1年間パトロールすることができます。



絶滅の危機に瀕したフィリピンの国鳥

法人からのご支援

2004年に東京に事務所を設立して以来、公益財団法人日本野鳥の会を事業の共同パートナーとして環境保全活動を推進していますが、一般の企業や団体の会員の皆様からのご支援も大切な活動資金です。一口10万円の年会費をご寄附いただく賛助会員は以下の通りです。

株式会社損害保険ジャパン	真清田神社
株式会社リコー	アルファー食品株式会社
出雲大社	寒川神社
出雲大社文化事業団	伏見稲荷大社
乃木神社	北海道神宮

一般社団法人バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン

所在地：〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-14-6 TM水道橋ビル4階

電話：03-5213-0461

FAX：03-5213-0462

URL：<http://www/birdlife-asia.org>

代表者：鈴江恵子 代表理事

一般社団法人とは、平成20年12月1日付で、新たに施行された法律に基づく「新しい非営利活動法人」です。

現在の社員：2名

1. BirdLife International (英国法人)

代表者：Marco Lambertini, Chief Executive Officer/Director

住所：Wellbrook Court, Girton Road, Cambridge CB3 0NA, UK

2. Christopher John Spreadbury (個人：英国在住)

現在の理事：2名

1. 鈴江恵子：代表理事 (日本在住)

2. クリスティ・ノザフ：アジア部門担当ディレクター (シンガポール在住)